

特定保健指導(健康サポート)とは・・・

健診を受けた後、生活習慣の見直しが必要な方に対し、**健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が生活習慣の見直しに向けた取組のサポート**を行います。

特定保健指導(健康サポート)のご案内から実施までの流れ

①対象者のいる事業所様へ特定保健指導(健康サポート)のご案内をお送りします

〈以下の条件に当てはまる方が対象となります〉

▼対象者：健診を受けた40歳以上の方のうち

腹囲 男性:**85cm以上**
女性:**90cm以上**

または

BMI 25以上 の方を抽出

さらに以下の追加リスクが1つでもあれば
特定保健指導対象者に該当

血圧

血糖

脂質

喫煙

*喫煙については、血圧、血糖、脂質のリスクが1つ以上の場合にのみ追加

②協会けんぽよりスケジュール調整等のご連絡をいたします

●事業所ご担当者様へのお願いです

特定保健指導の実施機会の提供に関する取り組みは、**健康経営優良法人の認定要件**です。
特定保健指導のご案内が届きましたら、以下にご協力をお願いします。

- ☐ 対象の従業員様に**保健指導を受けるようお声がけ**ください。
- ☐ 従業員様が安心して保健指導を受けられるよう、
スケジュール調整や面談場所の提供にご協力ください。

特定保健指導を活用している
事業所の取組をご紹介します！
詳しくはこちらから



③スケジュール調整後、保健師等が事業所様へ訪問して初回面談を行います

※対面以外にオンラインでも実施可能です

▼特定保健指導の流れ

**目標と行動計画を
一緒に考えます(初回面談)**

ライフスタイルや体の状態に
合わせた取り組みを考えます

3～6か月チャレンジ
行動計画を実践します

**目標達成度の
チェック**

目標を達成できたか確認
し、引き続き健康づくりの
アドバイスをします



事業所内で周知をお願いします

各種申請書記入時の注意点

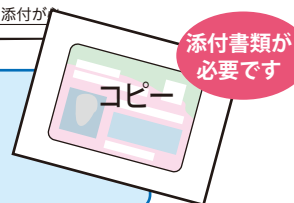


●マイナンバーにおける注意点

「記号・番号」を記入した場合…「**個人番号(マイナンバー)**」は記入しないでください。

	記号 (左づめ)	番号 (左づめ)	生年月日
記号・番号			1.昭和 2.平成 3.令和
個人番号 (マイナンバー)			記号・番号を この記入は必要 類等の添付が

「**個人番号(マイナンバー)**」は「**記号・番号**」が不明の場合のみで記入ください。
マイナンバーを記入した場合は身元確認、番号確認を行うための
添付書類(マイナンバーカードの両面コピー等)が必要です。



●公金受取口座における注意点

公金受取口座とは

給付金などを受け取るための口座として、あらかじめ国(デジタル庁)に登録を行った口座です。

デジタル庁ホームページ

「公金受取口座を登録・変更する方法」
こちらから→



「**1.希望する**」を選択した場合…
振込先指定口座の情報の記入は不要です。

お願い

事前にご自身のマイナポータルの「おかね」→「公金受取口座」
から、登録されているかご確認をお願いします。

※登録されていない場合は、ご利用いただけません。

公金受取口座の 利用について	☐ 1.希望する ☐ 2.希望しない	「1」を選択された場合は、事前にマイナポータル等にて公金受取口座として登録した 金融機関の口座へお振込みしますので、以下の振込先情報のご記入は 不要 です。	
公金受取口座の利用について「2.希望しない」を選択された場合は、上記申請者氏名と同じ名義の口座をご記入ください。			
金融機関名称	銀行 金庫 信組 農協 漁協	支店名	本店 支店 代理店 出張所 本店営業部 営業部 本所 支所
預金種別	1 普通預金	口座番号 (左づめ)	

「**2.希望しない**」を選択した場合…**振込先指定口座の情報の記入**をお願いします。

電子申請サービスのご案内

各種申請手続きをオンラインでできるようになりました。
郵送にかかる手間・費用の削減や、スマホやPCから処理
状況を確認できるなどメリットがたくさんあります。

電子申請サービスに関する詳細や
利用についてはこちらから



チャットボットのご案内

協会けんぽホームページでは、皆さまからのお問い合わせ
に対応する「チャットボット」を導入しています。
各制度の概要説明やホームページ内の掲載箇所を案内
していますので、ぜひご利用ください。

こちらが目印です



AIチャットがご案内します
お気軽にご質問ください